

I 川崎地区 ～時代を先駆ける国際環境創造都市・川崎～

● 主な取組み

※ 1 基幹的広域防災拠点

首都圏の防災力向上のため、国が、東京湾臨海部の東京東有明の丘地区と川崎市東扇島地区に整備を進めている施設。東扇島地区の施設は、海外からの救援物資をはじめとした物流に関するコントロールなどの機能を担うとともに、海上輸送、陸上輸送などのための中継基地や広域支援部隊などの一次集結地・ベースキャンプとして機能します。また、平常時は、防災についても意識しつつ、人々の魅力的なこの場として利用します。

※ 2 DME

ジメチルエーテルの略。燃焼時にPM（黒煙・すす）や硫酸化物を全く発生せず、窒素酸化物や二酸化炭素の発生量が少ないなど、環境負荷が極めて小さい燃料です。ディーゼルエンジン用燃料やLPG代替燃料など、幅広い用途での利用が期待されています。

※ 3 コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した排熱も利用して、給油・暖房などを行いエネルギー利用効率を高めたエネルギー供給システムをいいます。

※ 4 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域をいいます。

1 地域の活力があふれるまちづくり

羽田空港の再拡張・国際化に対応した交流拠点の形成と産業の集積に向けて、国や川崎市と連携して企業などへの働きかけを行うとともに、国際物流機能の強化・高度化に向けた調査・検討を行っています。

また、川崎殿町・大師河原地域など都市再生緊急整備地域では都市再生特別措置法などの制度を活用したまちづくり拠点の整備を進めています。

さらに、「かわさき・神奈川ロボットビジネス協議会」を2006年11月に設立するとともに、住宅展示場を活用した実証実験の場を提供するなど、ロボット関連産業の創出や集積に向けた取組みを推進しています。

2 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

快適な生活空間を整備するため、武蔵小杉駅南口地区西街区・東街区市街地再開発事業の促進を図るとともに、広域交通ネットワークを構築するため、川崎縦貫道路（I期）などの基幹的な交通網の整備・検討を進めています。

臨海部においては、石油コンビナート対策の強化を図るとともに、東扇島地区では、基幹的広域防災拠点※1の整備が国により進められています。

さらに、片平C地区などでは急傾斜地崩壊防止施設の整備を行い、災害に強い安全なまちづくりを推進しています。

3 環境にやさしい暮らしのあるまちづくり

DME※2トラックの公道走行実証試験を行うとともに、DME小型コージェネレーションシステム※3の実証実験設備を川崎区内に設置し、長期耐久試験を行うなど、新エネルギーの普及に向けた取組みを進めています。

また、地域制緑地※4制度などによる緑地の保全を進めています。

● 課題と今後の対応方向

羽田空港の再拡張・国際化の推進と新たな都市拠点の形成に向けた取組みを進めるとともに、これまで培われてきた技術や人材の集積を生かし、新たな産業の創出・育成や企業活動の活性化に向けた取組みを進めます。

また、都市や経済の再生と多様化する市民生活を支え、環境との共生の中で持続可能な都市を構築していくために総合的な交通ネットワークの形成に向け、交通網を整備するほか、石油コンビナート防災対策の推進や急傾斜地崩壊防止施設の整備など安全なまちづくりを進めます。

さらに、新エネルギーの活用促進や残された貴重な自然、みどりの保全と創造などを進めます。



レスキューロボットの実証実験：想定訓練



川崎縦貫道路

地区の数値データ（指標）

● 事業所及び従業者数 (単位：事業所/人)

	1991	1996	2001
事業所数	47,119 (14.6%)	46,789 (14.3%)	43,058 (13.9%)
従業者数	536,531 (15.8%)	536,614 (15.2%)	499,176 (14.8%)

(「事業所・企業統計調査」により作成)

● 道路の混雑度1.75以上の箇所の割合 (単位：%)

	1997	1999	2005
	19.1(10.2)	15.9(6.5)	12.5(5.9)

混雑度とは、道路の混雑の程度を示す指標で、道路の交通容量（交通を通すことができる能力）に対する実際の交通量の比で示されます。混雑度1.75以上の交通状況は、慢性的交通混雑状態と推定されます。

(注) 高速自動車国道及び都市高速道路を除く。
(「道路交通センサス」より作成)

※()内は全県における混雑度1.75以上の箇所の割合

● 市街地におけるみどりのスペース (単位：ha)

	2003	2004	2005
うち都市公園	1,308(2.6%)	1,312(2.6%)	1,328(2.6%)
483(12.4%)	489(12.1%)	492(12.0%)	

(県関係課での調査集計より作成)

※()内は全県に占める割合

II 横浜地区 ～世界に開かれた文化芸術創造都市・横浜～

● 主な取組み

1 国際性豊かな交流・集客のまちづくり

国際コンベンション※1の開催などにより観光客の誘致を図るとともに、産業施設における体験学習型観光事業を実施し、地域の特色を生かした観光魅力づくりを進めているほか、青少年センターホールの再整備を行うなど文化芸術の拠点整備を推進しています。

また、研究機関と連携し、ゲノム※2・バイオ※3関連産業の活性化促進などを図るとともに、工場排熱の有効活用の事業化の検討を行うなど新エネルギーの活用を促進しています。さらに県と横浜市が一体となって、産業集積促進施策を推進し、企業誘致を進めています。

都市基盤を整備するため、上大岡C南地区などの市街地再開発事業や高速横浜環状南線などの自動車専用道路網、横浜市営地下鉄グリーンラインなどの鉄道網の整備を進めています。

2 うるおいのあるみどり豊かなまちづくり

都市部におけるみどり豊かなまちづくりを進めるため、三ツ池公園などの都市公園の整備を行うとともに、地域制緑地※4制度やトラスト緑地※5制度による緑地の保全を進めています。

また、安全でやすらぎのあるまちづくりを進めるため、早淵川やいたち川などの親水護岸、多自然護岸などの整備を進めているほか、急傾斜地整備を実施しています。

3 心豊かな暮らしを彩る県民活動の支援

ボランティア活動※6に対する補助や表彰等をかながわボランティア活動推進基金21により実施するとともに、NPO※7などによるネットワークづくりへの支援を行っています。

また、活動の場や情報の提供、アドバイザーによる相談等を行うため、かながわ県民活動サポートセンターによる活動支援などを実施しています。

さらに、NPOなどの提案による協働事業を実施するなどNPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進に取り組んでいます。

● 課題と今後の対応方向

都市拠点や交通網の整備を進めるとともに、国際性豊かな歴史や文化を生かした観光などの取組みを進めるほか、高度産業技術を生かした産業活力の向上と産業の活性化を図ります。

また、地域に残された貴重な緑地や水域を自然とのふれあいの場として引き継ぐための取組みを進めます。

さらに、ボランティア活動を推進するための支援の充実やNPOなどとの協働・連携を進めます。



青少年センターホール



県立三ツ池公園

地区の数値データ（指標）

● 入込観光客数 (暦年) (単位：千人)

	2004	2005	2006
	38,907 (24.4%)	39,939 (24.8%)	39,956 (24.2%)

(「神奈川県入込観光客調査報告書」
(神奈川県観光振興対策協議会)より作成)

● 市街地におけるみどりのスペース (単位：ha)

	2003	2004	2005
7,713(15.3%)	7,734(15.3%)	7,739(15.1%)	
うち都市公園	1,601(41.0%)	1,622(40.2%)	1,635(39.8%)

(県関係課での調査集計より作成)

● (参考) 横浜市内に主たる事務所を置く県認証の特定非営利活動法人数 (各年度3月31日現在) (単位：法人数)

	2004	2005	2006
	608(47.9%)	759(47.3%)	897(46.8%)

(「県総務課NPO協働推進室調べ」より作成)

※()内は全県に占める割合

※ 1 コンベンション

一般には、会議、集会などを意味しますが、「人が一定期間集う催し」すべてをコンベンションと広くとらえています。

※ 2 ゲノム

遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体をいいます。

※ 3 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。

※ 4 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域をいいます。

※ 5 トラスト緑地

ナショナル・トラスト運動の一環として、県民などからの寄贈や、買入れなどにより保全している緑地をいいます。

※ 6 ボランティア活動

不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益的活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

※ 7 NPO

Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。